

令和3年9月14日以降の生涯学習施設のご利用について

ご利用にあたっては、次の条件を遵守いただくようお願いいたします。

【ご利用条件】

- 1 発熱や咳などの風邪症状や体調に不安のある方は利用を控えてください。
- 2 マスクを着用してください。（フェイスシールドやマウスシールドのみの着用は不可とします。）
- 3 入館時や活動前には手指消毒をしてください。
- 4 3つの密（密集・密接・密閉）を回避してください。
 - ・「ホール系貸室」については、利用人数が定員の半数以下であること。
（上記以外の貸室についても、利用人数の半数以下での利用への協力をお願いします）
 - ・活動中は、お互いの四方の距離を十分確保していただくこと。（1～2m）
 - ・近距離での会話や身体の接触を避けること。
 - ・部屋の換気をこまめに行っていただくこと。
- 5 次に掲げる活動（※1）を行う場合は、利用団体毎に「利用にあたっての感染防止対策」（※2）を事前に施設に提出いただきます。
活動中は、この「感染防止対策」を団体内で周知徹底してください。

※1 対象となる活動

- ・大声での発声、歌唱や声援を伴う活動（例：合唱、詩吟、民謡など）
- ・マスクを外した状態で行う活動（例：管楽器、ハーモニカの演奏など）
- ・密接する動作を伴う活動（例：社交ダンスなど）

※2 「利用にあたっての感染防止対策」の主な内容（様式は各施設に設置しています）

- ・利用者の体調管理の徹底
 - ・利用者の出席・参加状況・連絡先の把握
 - ・定員の半数以下での貸室利用
 - ・活動の特性に応じた活動中の感染防止対策（マスクが着用できない場合の対策を含む）
 - ・休憩、換気の頻度
 - ・活動中、活動前後における接触感染や飛沫感染を防止するための対策 など
- 6 その他、別紙「施設利用にあたってのお願い」の各項目について遵守してください。
（利用時に、団体名・代表者名を記入して各施設にご提出いただきます）

ただし、以下の活動については引き続きご利用いただけません。

- ・「調理」を伴う活動（講師用調理台での講師の調理実演のみ可とします）
- ・マイクを共用した歌唱活動（カラオケを含む）
- ・会食を目的とした活動

施設でもできる限りの対策を行いますが、施設内での感染拡大防止にあたっては、利用される皆様ご自身での感染防止の取組も必要です。ご理解ご協力をお願いいたします。

生涯学習施設利用にあたってのお願い（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

【令和3年9月14日～適用】

【施設利用時に守っていただきたいこと】

- 入館時及び施設利用時はマスクを着用すること。（ただし未就学児についてはこの限りではありません。また、水分補給や暑さを避けるために一時的にマスクを外すことは可能です）
- 入館時及び備品使用前には手指消毒を行うこと。※玄関の消毒液や洗面所の石けんをお使いください。
- 発熱（体温が 37.5℃以上ある状態）やせき等の症状がある人は利用を控えること。
- 利用者全員の連絡先を把握すること。
- 利用時は人と人との距離を1m以上（できれば2m）取ること。
- 利用者同士の接触（手をつなぐ、ハイタッチを行う、体に触れるなど）は行わないこと。
（事前に「利用にあたっての感染防止対策」を提出いただいている場合を除く。）
- 部屋の換気はこまめに行うこと。
- 施設内での飲食（水分補給を除く）は行わないこと。

【附属設備・備品使用時に守っていただきたいこと】

◆机・いす等

- 机やいすなどの共用備品の消毒を行うこと。（消毒液とふきとり用ペーパータオルは貸し出します）

◆マイク

- マイクには絶対に口や顔をつけないこと。ピンマイクは出来るだけ口から離して装着すること。
- マイクを複数人で使い回す場合は、必ずマスクを着用するなど感染防止対策を行うこと。
※ただし、歌唱活動（カラオケを含む）での複数人によるマイクの使い回しは不可とします。

◆マーカー、ラジカセ、プロジェクター等

- 使用後に、手指が触れた部分を除菌シートでふき取ること。

◆健康麻雀、囲碁、将棋

- 道具の消毒については必要に応じて利用者が行うこと。

◆ピアノ、電子ピアノ ※ピアノは使用開始前にスタッフが鍵盤消毒作業を行います。

- 演奏前に必ず手指の消毒を行うこと。（消毒液は貸し出します）※手が完全に乾いてから演奏する

以上について遵守したうえで施設を利用いたします。

令和 年 月 日

団体名

代表者

【ホール等における催事の開催にあたって主催者に対応していただくこと】

入場時は入場者全員に手指消毒をしていただくこと。(消毒液は主催者自身でご準備ください)

入場者全員の氏名及び連絡先を把握すること。

発熱(体温が **37.5℃以上ある状態**) やせき等の症状がある人の入場をお断りすること。

座席の間隔を 1 m 以上空けること。

(入場者が常時着席した状態となる音楽・演劇等の公演や講演会の場合は、席を 1 つずつあけて着席することで可とします)

※「感染リスク軽減措置に関する誓約書」を利用申請日から 1 週間以内に提出いただいた場合を除く

舞台上についても出演者同士の間隔を原則前方 2 m・左右 1 m 以上確保すること。

(ただし、舞踊等の演目において必要最小限の範囲で出演者同士が舞台上で一時的に接触することは可とします)

入場者が多数(200 名以上) 見込まれる場合は、開場時間を開演 45 分前～1 時間前に設定するとともに、入場時の「密集」を避けるための対策を講じること。

催事終了後は、混雑を避けるため時間差を設けて来場者の退場を誘導すること。

舞台上の備品の消毒を行うこと。(消毒液は貸し出します)

※利用者が動かさない備品については舞台スタッフが消毒します。

舞台上であってもマスクを常時着用すること。

(演出上マスク着用が不可な場合は要相談)

入場者に対し歓声や歌唱、接触を求めるような演出は行わないこと。

その他、利用打ち合わせ時に施設スタッフから指示された事項については遵守すること。

以上について遵守したうえで施設を利用いたします。

令和 年 月 日

団体名

代表者